

天然温泉ロテン・ガーデン 施設利用規約

第1条（利用規約の適用）

天然温泉ロテン・ガーデン（以下、「当施設」という）を利用される方（以下、「利用者」という）は以下の利用規約（以下、「本規約」という）に同意されたものとします。尚、本規約に定めのない事項については、法律・法令によるものとします。

第2条（施設利用上の注意事項）

当施設の利用にあたり、下記記載の注意事項を遵守していただきます。

- (1) いかなる理由があろうと施設内では従業員の指示に従っていただきます。
- (2) 当施設内への飲食物の持ち込みはできません。
- (3) 従業員への大声での暴言・罵声、謝罪の強要、長時間に渡るクレーム、いいがかりをつけて返金や値下げなどの要求、SNS への投稿をほめめかした脅し、過剰な要求等いわゆるカスタマーハラスメント（カスハラ）と判断された場合東京都監督官庁又は警察へ届け出を行います。
- (4) 浴室内へ書籍・雑誌・電子機器類・その他洗身用具以外の持ち込みはできません。
- (5) 脱衣所・浴室内での携帯電話並びに全ての電子機器の使用はできません。
- (6) 伝染性疾患・皮膚疾患の方、おむつの着用等ご自身で排泄のコントロールが出来ない方の入浴はできないこと。但し、乳幼児については、保護者の監督責任のもと入浴させること。
- (7) 医師その他専門家による健康状態の判断や体質または疾患の診断があるときは、当該結果を踏まえて十分に注意すること。
- (8) 行政庁が定める混浴制限年齢または当施設が定める年齢以上の者は異性浴室の利用ができないこと。
- (9) 行政庁が定める混浴制限年齢または当施設が定める年齢未満であっても、身長が 125cm 以上の者は異性浴室の利用ができないこと。
- (10) 中学生以下の者のみでの施設利用はできないため、保護者同伴で利用すること。
- (11) 未成年者（18 歳未満）の深夜時間帯の利用については管轄行政庁の条例に従うものとする。
- (12) 車椅子・歩行補助器具・杖などのご利用について
各器具のタイヤなどを拭いていただければ一部のエリアを除きご使用いただけます。
浴室・岩盤浴・畳のご使用は衛生上・安全上ご使用ができません。
付き添いの方と一緒にご利用ください。
* 浴室は同姓の付き添いの方になります。
脱衣所をご利用の際は車椅子・歩行補助器具は所定の場所に置いてください。
- (13) 当施設内の設備及び備品を当施設が想定する目的以外の用途に使用、移動及び持ち出さないこと。
- (14) 生理中の方の入浴はできないこと。

第3条（利用料金の支払い）

当施設の利用者が支払うべき利用料金は施設内の料金表、リーフレット、ホームページに記載の料金とし、料金の支払いは自動精算機、フロント等にてお支払いいただきます。又、利用当日のお支払いが困難な場合は、身分を確認できるものを提示した上で速やかに支払いを完了させるものとする。

第4条（回数券、招待券）

当施設が発行する回数券、招待券は有効期限を有します。いかなる理由においても、有効期限切れの回数券、招待券の利用及び返金は出来かねます。但し、天災地変・施設の故障・補修、社会情勢などやむを得ない理由がある場合は、利用期限の延長を運営側の判断で行う場合があります。また、回数券、招待券の転売は禁止としております。

第5条（入館のお断り）

次に該当する方の入館はお断りしております。次に該当するにも関わらず当施設を利用した場合は、当施設から退館していただきます。この場合、受領した料金の返金は致しません。

- (1)利用者が公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をなすおそれがあると認められる者。
- (2)暴力団員、又は集团的に若しく常習的に暴力行為不法行為を行うおそれのある者。
- (3)前号の事情を知りながら暴力団員を同伴し、当施設を利用させた者。
- (4)大・小・柄に関わらず、身体の一部に刺青・タトゥー・タトゥーシール・ボディペイント等がある者。
- (5)当施設入館時に当施設が定めた感染症拡大防止対策等の基準を満たさない者。
- (6)泥酔者及びそれに類する者。
- (7)当施設の本規約を遵守できない者。
- (8)他の利用者への迷惑行為やサービス提供及びスタッフの業務に支障を生じさせるおそれのある者。
(暴言や脅迫、過剰な要求、サービスや商品や表記などへの不当な言いがかりといった迷惑行為なども含む)
- (9)本規約に違反して当施設の利用の禁止または同業他社施設の利用を禁止されたことがある者。
- (10)当施設が提供するサービス利用以外の目的で入館する等の違法行為をおこなう者又はそのおそれがあると当施設が判断した者。

第6条（利用の制限）

当施設は次の場合には施設の全部又は一部が利用できないことがあります。

- (1)設備不良など緊急の事情が発生した場合。
- (2)天災地変等その他やむを得ない理由がある場合。

上記の場合でも既にお支払いいただいた料金を返金することは致しません。また、施設の一部が利用でき

ないことを理由とする利用料金の減額、次回利用出来る入館券などの配布は致しません。

第7条（貴重品の管理）

貴重品又は携帯品については、利用者の責任において管理するものとし、施設側に故意又は重過失のある場合を除き、当施設は一切その責任を負いません。貴重品は指定の貴重品ボックスへ必ずお預け下さい。

第8条（駐車場・駐輪場）

駐車場及び駐輪場での事故・盗難、お客様同士のトラブル等は、当施設は一切その責任を負いません。

第9条（利用中の事故）

当施設を利用中に生じた事故については以下の通りとします。

- (1) 当施設の利用中に生じた事故について、施設側に故意又は重過失のある場合を除き、当施設は一切その責任を負いません。特に浴室、露天風呂、脱衣室などは床が濡れて滑りやすくなっている場合がありますので十分ご注意ください。
- (2) 当施設の、自動精算機、自動販売機、釣銭機、両替機等において、つり銭、金銭等の取り忘れに関して、当施設は一切その責任を負いません。

第10条（施設内の衛生業務及び巡回業務）

当施設では、施設内の衛生業務及び巡回業務にて、下記場合があります。

- (1) 営業中のサウナ室のマット類の交換の際は、利用中でも一時的にサウナ室より退出ください。
- (2) 営業中の岩盤浴内の消毒や点検等の際は、利用中でも一時的に岩盤浴室より退出ください。
- (3) 男性浴室及び脱衣室、トイレ室の清掃や点検において、女性従業員が従事する場合があります。
- (4) 浴室及び脱衣所において、急病人やケガ人が出た場合、呼びかけによる告知や必要な措置を講じた上で、異性の救急隊員や異性スタッフが入る場合があります。
- (5) 当施設内において、マナーを守れない利用者に対し、スタッフから直接注意する場合があります。
- (6) 盗撮などの犯罪行為を防ぐため、スマートホン等の電子機器は浴室内への持ち込み及び脱衣所内での操作はできません。
- (7) 荷物を置いての場所取りとスタッフが判断した場合、スタッフが利用者の荷物を移動または一時お預かりする場合があります。
- (8) 行政庁が定める混浴制限を破り、異性浴室の利用した場合は即退館もしくは警察署へ通報する場合があります。

第11条（営業時間及び営業日）

当施設の営業時間・営業日はホームページに掲載し、各施設内に掲示します。また、メンテナンスややむ

を得ない事情により当施設の判断で臨時休業及び臨時的に営業時間を変更することがあります。

第 12 条（施設内の鍵類・精算 IC バンド類の紛失）

施設内の鍵類または精算用 IC バンド類を紛失された場合には、所定の保証金を申し受けます。また紛失により不正使用された場合、利用料金は紛失された本人に精算していただきます。

第 13 条（損害の賠償）

施設内の鍵類または精算用 IC バンド類を紛失された場合には、所定の保証金を申し受けます。また紛失により不正使用された場合、利用料金は紛失された本人に精算していただきます。

第 14 条（個人情報について）

(1)施設内に設置されている防犯カメラにより撮影録画された情報については、当施設の犯罪防止のために利用するものとし、利用者が当施設に入館した時点で録画に同意したものとします。尚、犯罪発生時の証拠資料として捜査機関等に提出することができるものとします。

(2)施設内の委託事業（飲食・リラクゼーション・カット等）の予約等にて受領した個人情報については、受託事業者が自らの責任で管理しており、当施設は関与しておりません。

第 15 条（問い合わせ対応）

当施設は利用者からの問い合わせに対して、法令または本規約上、当施設に義務が発生する場合を除き、回答する義務を負いません。また、当施設は利用者からの問い合わせに回答するか否かの基準を開示する義務を負いません。

第 16 条（第三者サービスの利用）

利用者が当施設を利用するにあたり、第三者の提供するサービスを利用する場合、本規約に加えて当該第三者のサービスの利用規約その他規約等を遵守するものとします。また、利用者が当施設を利用するにあたり、第三者の提供するサービスを利用したことにより生じた損害について、一切の責任を負いません。

第 17 条（無料送迎バスの利用について）

- (1) 本送迎バスは、当施設、及び、ホテル/ラクシオ・インを利用する方の送迎に限るものとする。
- (2) 送迎バスは定刻になり次第出発しますので、時間に余裕をもって所定の場所でお待ちいただくものとする。
- (3) 運行ルートについては、予め設定されたルートでの運行となるが、想定外の渋滞が発生した際は混雑回避のため、運行ルートの変更も有りうる。
また、渋滞等で出発時間に間に合わない場合も有りうることを承知の上での利用となる。
- (4) 異常気象時、大雪、凍結等における送迎バスの運行は、施設側の判断で危険とみなした場合は運休するものとする。
- (5) 乗車時は、運転手の健康管理の維持向上ため、出発時刻の 5 分前乗車とする。
- (6) 乗降車の際は、運転手の指示に従うものとし、走行中の安全に支障があると判断し、施設側でそれを認めた場合、乗車をお断りする場合があります。

第 18 条（利用規則の厳守）

利用者は本規約ならびにホームページに掲載した利用案内を遵守して、当施設を利用するものとします。

第 19 条（本規約の変更について）

本規約の内容について、法令の改正、関係官署等からの指導、法令に抵触することが判明した場合、当施設の経営方針の変更により本規約の変更が必要となった場合、利用者に事前に告知することなく変更する場合があります。その際、本規約を更新することにより、本規約の変更について承諾したものとします。

2025, 7, 23 改定